

2021年2月1日

ご契約販売店各位

ビッグホリデー株式会社
商品販売部 商品販売センター

緊急事態宣言に伴う全国に係る旅行に対する取消料対応費用について

平素より弊社商品のご販売にご尽力頂き、誠にありがとうございます。

さて、G o T o トラベル事務局より、緊急事態宣言に伴う全国に係る旅行に対する取消料対応費用の詳細が発出されました。

つきましては、ご契約販売店様にて弊社が企画・実施する募集型企画旅行をご販売いただきましたご予約記録の取消料対応費用の申請手続きは弊社がとりまとめて行いますので、下記の要領に従ってご申告頂きますよう、お願い申し上げます。

【ご申告要領】

1. 対象条件

下記①～⑤の条件全てに合致するご予約記録

① 地 域：全国

② 予約日：2020年12月13日（日）新規受付まで

③ 取消日：2020年12月14日（月）18時～2021年1月17日（日）24時受付

④ 出発日：2021年1月12日（火）～2021年2月7日（日）ご出発

※①～④に関する詳細はG o T o トラベル事務局より1月27日付で発出された「一時停止等の措置に係る旅行取消による取消料対応取扱要領<Ver. 3.1>」にてご確認下さい。

⑤ 弊社が企画・実施する募集型企画旅行をご契約販売店様の給付金枠を利用して割引販売する予定であったご予約記録（コースコードがG o T o トラベル専用コードではなく、通常商品コードを利用しているご予約記録）

※G o T o トラベル専用コードを利用しているご予約記録（コース名に「G o T o トラベル事業支援対象」の文言が付されています）につきましては、弊社の給付金枠を使用する設定になっており、弊社にて把握できておりますので、リストに加えていただく事は不要です。今回、ご申告いただく通常商品コースコード利用のご予約記録と併せて弊社がとりまとめ、G o T o トラベル事務局に申請致します。

2. 申告方法

代理店様専用WEBサイト（<http://agent.big5.jp/>）に掲載されている「【書式 BH-A】取消料対応費用対象記録リスト」の必要項目の全てにご予約内容をご入力いただき、下記の受付メールアドレス宛にメール送信して下さい。なお、郵送やFAX、営業担当社員への手渡しなどを含む紙ベースでの申告はできませんので、ご了承下さい。

E-mail：zenkoku@big5.co.jp

3. 受付期限

2021年2月21日（日）まで。

受付期限は厳守していただくようお願い致します。上記期限を過ぎた場合は受付できませんので、ご了承下さい。

4. 取消料対応費用の分配

取消料対応費用の分配に関する詳細は未定となっておりますので、決定次第、ご連絡させていただきます。

5. お問い合わせ窓口

商品販売部 商品販売センター

電話番号：03-3818-5171

営業時間：10時～19時（月曜日～金曜日）

定休日：土曜日・日曜日・祝日

以上